

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 39
【根拠条文】	法第27条の25第1項に基づく報告書
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 リそなホールディングス 代表執行役社長 川田 憲治
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
【報告義務発生日】	平成17年11月17日
【提出日】	平成17年11月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3名
【提出形態】	連名

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社 長谷工コーポレーション
会社コード	1808
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京 大阪
本店所在地	〒 105-8507 東京都港区芝 2 - 3 2 - 1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 リそな銀行
住所又は本店所在地	〒 541-0051 大阪府中央区備後町2丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正7年5月15日
代表者氏名	野村 正朗
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1．預金又は定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに為替取引 2．債務の保証又は手形の受入れ その他1の銀行業務に付随する業務 3．国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集又は売出しの取扱、売買その他業務 4．信託業務 5．その他法律により銀行又は信託会社が営むことのできる業務 6．その他1～5の業務に付帯又は関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目1番2号 株式会社 リそなホールディングス リスク統括部 伊東 隆行
電話番号	03-5223-1470

(2)【保有目的】

発行会社の経営改善のための計画に基づく政策的保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株) (内、優先株式)	97,261,353 89,725,500		
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 97,261,353	N 0	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数(総数) (M+N+0-P)	Q		97,261,353
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年11月17日現在)	S	1,039,072,190
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($Q/(R+S) \times 100$)		9.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.36

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成17年9月29日	株券(優先株式)	14,613,500	処分	950

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・当該株式のうち7,535,000株は、平成14年9月27日付の第三者割当増資により取得した普通株式であり、発行会社との契約により、2年以内に譲渡した場合は、発行会社および東京証券取引所に報告することを約している。
・当該株式のうち89,725,500株は、平成14年9月27日付の第三者割当増資により取得した議決権のない優先株式であるが、下記の期間に普通株式への転換を請求することができ、転換請求しなかった場合は同期間の末日の翌日に強制転換される。
1 - 13,736,000株については、平成18年10月1日から平成23年9月30日まで
2 - 14,613,500株については、平成19年10月1日から平成26年9月30日まで
3 - 28,496,000株については、平成24年10月1日から平成40年9月30日まで
4 - 32,880,000株については、平成27年10月1日から平成44年9月30日まで

(6) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(T)(千円)	5,306,798
借入金額計(U)(千円)	0
その他金額計(V)(千円)	0
上記(V)の内訳	
取得資金合計(千円)(T+U+V)	5,306,798

【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	りそな信託銀行 株式会社
住所又は本店所在地	〒 100-8106 東京都千代田区大手町1丁目 1 番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年12月10日
代表者氏名	新井 信彦
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務（年金・法人信託に係る資産運用、制度設計・管理、コンサルティング等）

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町 1 丁目 1 番 2 号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 伊東 隆行
電話番号	03-5223-1470

(2)【保有目的】

信託業務に係る受託資産として保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株) (内、優先株式)	0		12,397,500
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 0	N 0	0 12,397,500
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		12,397,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年11月17日現在)	S	1,039,072,190
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($Q/(R+S) \times 100$)		1.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.37

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成17年9月28日	株券	33,000	取得	
平成17年9月28日	株券	4,500	処分	
平成17年9月29日	株券	175,000	取得	
平成17年9月29日	株券	518,500	処分	
平成17年9月30日	株券	10,000	取得	
平成17年9月30日	株券	200,000	処分	
平成17年10月5日	株券	37,000	処分	
平成17年10月11日	株券	220,000	処分	
平成17年10月12日	株券	246,000	処分	
平成17年10月13日	株券	21,500	処分	
平成17年10月17日	株券	7,500	処分	

平成17年10月18日	株券	455,000	処分	
平成17年10月19日	株券	100,000	処分	
平成17年10月21日	株券	350,000	処分	
平成17年10月24日	株券	112,500	処分	
平成17年10月25日	株券	14,500	処分	
平成17年10月26日	株券	26,000	処分	
平成17年10月31日	株券	370,000	取得	
平成17年11月7日	株券	50,000	処分	
平成17年11月9日	株券	12,000	処分	
平成17年11月10日	株券	232,000	処分	
平成17年11月11日	株券	1,500	処分	
平成17年11月14日	株券	100,000	処分	
平成17年11月16日	株券	256,000	処分	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸株(消費貸借):相手先 UBS証券会社 51,500株 カリヨン証券会社 272,000株 ゴールドマンサックス証券
76,000株 ドイツ証券 93,000株 みずほ証券 333,500株 リーマンブラザーズ証券 124,500株 日興シティグ
ループ証券会社 92,500株

(6) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(T)(千円)	3,038,175
借入金額計(U)(千円)	0
その他金額計(V)(千円)	0
上記(V)の内訳	
取得資金合計(千円)(T+U+V)	3,038,175

【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（特別法人）
氏名又は名称	預金保険機構
住所又は本店所在地	〒 100-0006 東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 2 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和46年7月1日
代表者氏名	永田 俊一
代表者役職	理事長
事業内容	1．保険料の収納、保険金及び仮払金の支払、資金援助、預金等債権の買取りに関する業務 2．金融整理管財人（含む管財人代理）、承継銀行の経営管理、金融危機への対応のための業務 3．立入検査、健全金融機関等からの資産買取り、金融機関の株式等の引受（資本増強）に関する業務 4．整理回収機構への指導及び助言並びに債務者の財産調査、経営者等の責任追及に関する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 2 番 1 号 預金保険機構 総務部 管理課 高橋 聡生
電話番号	03-3212-6030

(2)【保有目的】

特別公的管理銀行であった株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社 新生銀行）の発行株式をニュー・LTC B パートナーズ・CV に譲渡し、同行の特別公的管理の終了を行ったが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取ったもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株) (内、優先株式)	0		213,000
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	C	-	I
対象有価証券カバーワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 0	N 0	0 213,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		213,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年11月17日現在)	S	1,039,072,190
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($Q/(R+S) \times 100$)		0.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.02

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
該当なし				

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

預金保険機構（以下 預保という）と株式会社新生銀行（旧長期信用銀行。以下「新生銀行」という）との間に、平成12年2月24日付けの以下を内容とする契約が存在する。

1．新生銀行からの株式の買取は、預保が新生信託銀行に設定した信託の信託財産として、新生信託銀行が新生銀行より譲り受ける方法によるものとする。

2．平成12年3月1日から5年後の応当日までは、預保は当該株式を新生銀行の同意なく売却しない。また同期間、新生銀行は株式の買戻しを行うことが出来る。但し、預保は当該売却しにより損が発生する場合、売却さないことを選択できる。なお、平成17年3月1日に当該契約に基く当初信託期間は満了したが、当該株式の信託期間は1年間延長された。

3．株式の譲渡人である新生銀行から新生信託銀行への譲渡及び信託財産であることの登録、表示又は記載を省略する。

4．預保は新生銀行に信託株式の議決権の一切の行使を委ねることを承認する。

(旧長銀での保有 213,000株)

(6) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	0
借入金額計 (U) (千円)	53,250
その他金額計 (V) (千円)	0
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	53,250

【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1		その他の金融機関			1	53,250
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) 株式会社 りそな銀行

(2) りそな信託銀行 株式会社

(3) 預金保険機構

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株) (内、優先株式)	97,261,353 89,725,500		12,610,500
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 97,261,353	N 0	0 12,610,500
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		109,871,853
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年11月17日現在)	S	1,039,072,190
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($Q/(R+S) \times 100$)		10.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.75